

清水町特定公共賃貸住宅入居申込みについて

1. 入居資格

次の条件に全て該当する事が必要です。

- (1) 単身者の者
- (2) 就労している者、又は就労することとなる者
- (3) 町税等に滞納がない者
- (4) 年間の給与収入が 2,968,000 円以上の者。又は 50 歳になるまでに 2,968,000 円まで給与の上昇が見込まれる者。
- (5) 暴力団員でないこと。

2. 申込に必要な書類

① 清水町特定公共賃貸住宅入居申込書（別紙 1）

別添書類に必要事項を記入してください。（記入例を参考にしてください。）

※ 清水町内に在住する保証人が 1 名必要です。ただし、3 親等以内の親族であれば、町外に在住する者を保証人とすることが可能です。また、入居者が未成年の場合、原則として保護者としなければなりません。

② 暴力団員であるか警察署へ意見を聴くことの同意書（別紙 2）

③ 所得の証明

次のいずれかの書類が必要です。

- ・ 市町村長が発行する所得証明書
- ・ 昨年の源泉徴収票
- ・ 事業主が発行する給与見込証明書（別紙 3 別添）

注）今年の 1 月 1 日以降に就職・転職をした方は事業主が発行する給与所得見込証明書によることになります。

④ 町税を滞納していない証明書

- ・ 清水町長が発行する町税完納証明書。ただし、昨年は別の市町村に住んでいた場合は以前在住していた市町村長が発行する納税証明書等
- ・ 非課税の方は市町村長が発行する非課税証明書

⑤ 市町村長の発行する住民票。

⑥ 年間の給与収入が 2,968,000 円未満の方は、50 歳になるまでに給与収入が上昇し 2,968,000 円以上になる見込みを証明する書類。（別紙 4）

以上の書類を揃えて、建設課住宅都市係に申込み下さい。